第 1 2 号 令和 5 年 9 月 2 2 日受理 総務防災常任委員会付託

件 名 「消費税インボイス制度の中止、廃止の意見書」提出を求めることに ついて

要 旨

物価や原材料の高騰の中で、国民生活と中小商工業者の営業と暮らしは困難が続いている。政府は、こうした状況のもとでも2023年10月からインボイス制度(適格請求書等保存方式)を実施しようとしている。インボイス制度は新たな増税策であり、制度実施を強行すれば、小規模な事業者やフリーランスの税負担や事務負担が激増して事業継続を困難にすることは明らかである。また事業者の負担増が価格に転嫁されれば、消費者の負担増になる。インボイスの実施で、電気代が値上がりすることも明らかになった。インボイスによる消費税の増税額は1兆円を超えると試算されている。実質賃金が減り続け物価高が続く時に、増税をもたらすインボイスを実施すれば、国民生活と事業者、地域経済に大打撃となる。インボイス制度は、消費税率10%増税の際に「複数税率・インボイス」として導入がされたものである。消費税を5%に減税すれば、インボイスは必要ない。政府は消費税減税を決断してインボイス制度は中止・廃止すべきである。

インボイス制度の実施は、あらゆる業種が制度の対象となるため、中小商工業者、 農業者、フリーランス、シルバー人材センター、文化・芸術など様々な業界団体、 税理士団体など多くの団体が制度の実施に対して「凍結」「延期」「見直し」 「中止」「廃止」と反対の表明を行っている。こうした切実な世論を受け、 地方議会での延期、中止、廃止の意見書採択が広がっている。政府は161万者が インボイス制度の対象になり、2,480億円の増収になると試算しているが、 税の専門家からは「1兆円の増収」との試算や「現在の帳簿保存方式で問題ない」 との意見が出されている。コロナ危機を克服し新しく構築すべき経済・社会に おいても、地域に根ざして活動する中小商工業者、フリーランスの存在が不可欠で ある。インボイス制度実施は中止、廃止すべきである。

以上の趣旨から、国に対し、消費税インボイス制度の実施中止、廃止を求める意 見書を提出願いたい。